

平成 2 5 年 6 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 5 年 6 月 7 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成25年太宰府市議会第2回（6月）定例会 建設経済常任委員会]

平成25年6月7日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第60号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
日程第3 議案第50号 市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	後藤 邦晴 議員	副委員長	原田 久美子 議員
委員	村山 弘行 議員	委員	橋本 健 議員
〃	芦刈 茂 議員	〃	陶山 良尚 議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

建設部長	辻 友治	上下水道部長	松本 芳生
総務部長	三笠 哲生	都市計画課長	今村 巧児
建設課長	眞子 浩幸	上下水道課長	石田 宏二
施設課長	加藤 常道	観光交流課長	篠原 司
商工農政課長	大田 清蔵	公共施設整備推進課長	原口 信行

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	坂口 進	議事課長	櫻井 三郎
書記	松尾 克己		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第60号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例
について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第60号、太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 議案第60号太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例につきましてご説明をさせていただきます。

議案書は63ページ、条例案はその右側64ページ、新旧対照表は54ページでございます。

本件につきましては、条例に引用しております景観法の景観計画に定めます事項に関連する項目につきまして、法改正が行われました。このことから、条例の関係条文改正を行うものでございます。条例改正の内容につきましては、新旧対照表 54 ページでございます。右側改正案にお示ししておりますとおり、5項の改正案では3行目でございます。良好な景観形成のための行為の制限に関する事項を当該区域等ごとに定めるものとする。また、6項につきましては、新旧対照表の1行目右終わりのところでございますけれども、良好な景観の形成に関する方針を当該区域等ごとに定めることができると改めることといたしております。このように法を引用しております関係条文を改正後の景観法と整合させるものでございます。なお、本市の景観計画におきましては、いずれの事項につきましても既に定めております。説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本茂委員） 市民遺産の何て言いますかね、遺産展ですかね、がありますよね。6月8日から8月18日、でちらし関係ですね、拝見しましたけどこれは何枚くらい刷られて、要するに私が言いたいのは、PRしてですね、折角のこういう太宰府の魅力が出てきているわけですから、市民のみなさんにもっともっと知っていただきたい。非常に知らない方が多いと思うんですよね無関心で、市民遺産って何というかたが、殆どじゃないかなという気がしておりますので、この2か月間を機にですね、絶好の機会ですから動員するなりですね、各行政区ごとに

もっとPRをしていただいて、知っていただくと、太宰府のこういう市民遺産が、こういうやつ認定されてますよということをごすね、知っていただくという意味で、とりあえずこれ、ちらし何枚くらいお刷りになったのか、あとPR方法をどういうふうにご考えてらっしゃるのかお聞かせいただければと思っております。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 太宰府市民遺産展につきましては、文化財課が中心で現在対応を行っておりますので今のご質問につきましては把握をいたしておりません。後ほど尋ねましてご報告させていただきますともよろしいでしょうか。

○委員（橋本茂委員） はい、すみません。所管外でしたね。申し訳ありません。

○委員長（後藤邦晴委員） 後ほど分かったら、教えてください。ほかにございませんでしょうか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 昨年、国分のふれあい館で古代から明治くらいまでの太宰府の通史的な、なんていう名前でしたかね2、3カ月あって、私、教育関係は来られてないけど、学校の社会科学習として取り組んだらどうかというような話をしたいきさつがあって、もう年間計画が決まっておりますから、その年のあれは無理ですというふうに言われたんですけど先ほどのあわせて昔のなんですかね、いろんな生活とかいうのについては、太宰府だけじゃなくてほかの町からもかなりの数、来られとるという実績を見たことがあるんですが、もうちょっと同じくそういう意味でいうと太宰府の小中学生もこれを見るような機会を作っていただければなというふうに思うということなんですが。まあ、このあれとは、ちょっとずれるかもしれませんが、関連してですねお願いはしときたいというふうにご、思います。

○委員長（後藤邦晴委員） じゃあ、要望ということでよろしいですか。

○委員（芦刈茂委員） はい。

○都市計画課長（今村巧児） 要望ということで、おっしゃっていただいております市民遺産展の学校に対するPRにつきましても、尋ねましてあわせてご報告したいと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） はい、よろしく申し上げます。ほかにございませんか。

原田副委員長

○副委員長（原田久美子委員） 6なんですけど、区域等についてっていうその区域等っていうのは、どの区域にあたるのか。今、3つほど区域があると思います。通古賀地区と吉松地区、国分川原地区っていうことで私のほうでちょっと調べましたらなってますけど、これは全地区に関係するようになるんでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 景観計画区域。太宰府市におきましては、まず市内全域を景観計画区域といたしております。また、特徴ある区域ごとに定めることもできておりました。まず、山並み共生区域、遺跡共生区域、丘陵住宅区域、賑わい区域、平坦市街地区域と5

つにまたそれを細分化いたしまして、再度太宰府の特性でございますものにつきましては、特に史跡地周辺でございますけれども、その中でも特別また重要な地域として、人と遺跡の共存地区ということで、まあ中心的には文化財の大宰府政庁を中心といたします史跡地の区域、それと天満宮と宰府宿地区ということで、太宰府天満宮の門前、また太宰府市役所前面の政庁通りでございますが、そのようなエリアということで、大きくは太宰府市内を一つの区域といたしまして一つ方針を定めると。また、新市街地でございます住宅団地等も含めた5エリア、そしてなお特に重要な地域ということでこれに関してそれぞれ良好な景観形成に関する方針。また、行為の制限に関する事項と申しますと、こういう行為を行う場合は、届け出をしていただくとか、こういう基準を守っていただくとかいう内容が行為の制限に関する事項の主なものでございます。そのものを現在、平成22年12月に策定いたしました、景観計画区域のほうに定めておるといふような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） なければ、これで質疑を終わります。

これから意見交換を行います。なお、この意見交換は当該議案について、委員間で自由な討議、意見交換を行うものであり、執行部に対する質疑は終了しておりますので、この場で行うことはできないことを申し添えます。

それではご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員挙手です。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決と決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第2、議案第64号、平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について、当委員会所管分を議題とします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳出から審査をおこないます。

なお、執行部から説明を受ける中で、歳出と歳入を同時に説明したほうが分かりやすいものにつきましても、同時に説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認めます。執行部におかれましても、歳出、歳入を同時に説明したほうが、より分かりやすい項目については、同時に説明をお願いします。

それでは、歳出の審査を行います。補正予算書16、17ページをお開きください。

7款1項2目、商工振興費の商工振興対策関係費について、説明をお願いします。

商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 説明します。7款1項2目19節、商工振興対策関係費、地域経済活性化支援事業費補助金600万円について説明をします。地域の中小零細企業をとりまく経済環境は、きびしい状況にある中、太宰府市商工会が個人消費を一層喚起し地元商店を初め地域経済の活性を図ることを目的にプレミアム商品券、だざいふ得とく商品券を発行することに対する補助金として600万円を計上しております。ご審議よろしくをお願いします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） これは、年度予算プラスアルファということですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 商工会の補助金とは別にですね、プレミアム商品券として別にですね600万円を計上しているものです。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 毎年そういうかたちで、商工会の太宰府市内の個人消費を喚起するというかたちでされとるわけですが、それに伴う経済波及効果、そのあたりについての数値的な把握等についてはされてあるんでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 商工会のほうの利用者と事業者のほうからですねアンケートをとってあります。昨年度もですね。商品券については、得とく券と住宅リフォーム等工事券というのがあります。それを合わせて、その内の約84%が一般店っていうて小型の地元で使っておるということで、ほとんど8割強ですね地元のお店で使われているということで、中小のお店ですね。事業者のアンケートからもですね、アンケートの中のですね12.5%の意見がです

ね、売り上げが伸びたと小売店のですね、それからまた新顧客が増えたという15.2%ですね、それから売り上げ増以外の何らかの効果があったという53.6%とかですね、それからあと販促の促進のきっかけとなったとかですね、そういうふうなアンケート結果が出て、このようにですね地域経済の活性化に一定つながっているというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 今回の得とく商品券、プレミアム商品券は、期間といたしますかね、開始していつまでの終了か教えてください。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 一応予定で、得とく商品券については9月1日から売り出しをする予定を考えてあります。売り出しですね。太宰府リフォーム券についても同じ9月から売り出すということで計画はしてあります。金額的にプレミアムも含めて、1億3200万円なんですけど、その内のリフォーム券が4400万円あと残りを一般の得とく商品券ということで販売を予定されています、中身の詳細についてはまた商工会のほうとつめる予定であります。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ちょっと、今の件なんですけど、それは商工会と行政のほうとの打ち合わせというのはするんですか。そういう使い方の区分けといたしますか。

商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 細かくはしておりませんが、ある程度やはり売り出し期間とか、いつごろとかそういうのを聞いたり。あと、どこで販売されるとかですね。細かくするためにいろんな取り組みをしてあります。例えば業種をどこまで拡大するかとかですね、対象のそういうのはもう商工会のほうで決めてあります。

○委員長（後藤邦晴委員） はい、わかりました。そういうことですね。

ほかにありませんか。

陶山委員

○委員（陶山良尚委員） これ、金額は昨年と一緒ですよ。補助金は。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 昨年と一緒であります。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 質疑は終わりました。

次に、その下段になります。7款1項4目、観光費の観光宣伝関係費について、説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司）

それでは、細目290観光宣伝関係費の995万2000円の補正予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。今回の補正につきましては、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金、起業おこすほうでございますが、起業支援型地域雇用創出事業を活用いたしまして、2つの事業を実施するためにかかる費用995万2000円を計上しているものであります。

まず、8節の報償費につきましては、委託事業ごとに、2団体からの推薦が必要となっておりますので、有識者謝礼としての費用2万4000円を計上いたしております。

次に、13節の委託料につきましては、2つの事業委託料として992万8000円を計上いたしております。

まず、観光宣伝関係委託料につきましては、キャラクターを活用した観光商品開発及び情報発信事業として、本市の推薦キャラクターであります千梅ちゃんの認知度のさらなる向上を図りながら、千梅ちゃんを活かした太宰府の特産品の開発、販売および観光情報などの発信を行うための委託料587万8000円を計上しているものでございます。

次に、観光商品等開発業務委託料につきましては、伐竹等を活かした観光商品開発事業といたしまして、市内の里山保全活動から生じる伐採した竹や樹木等の地域資源を活用いたしまして、新たな観光商品を開発し、市内の施設等で展示・販売等を行うための委託料405万円を計上しているものでございます。

本件につきましては、歳入に関係がございまして、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。15款県支出金、2項県補助金、4目労働費県補助金、1節労働費補助金に、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金（10/10）といたしまして、2379万4000円を計上しておりますが、このうち、観光宣伝関係費の補正予算総額995万2000円が含まれているものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 2つの委託ということですが、委託を受ける会社、もしくは団体名を教えてください。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） キャラクターを活用した観光商品開発及び情報発信事業につきましては、チウメックスジャパンを想定いたしております。次に伐竹等を活かした観光商品開発事業につきましては、古都大宰府の風を育む会を想定いたしております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。



陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 観光宣伝関係委託料のところですね。今、千梅ちゃんの話がありましたけども、以前はですね、千梅ちゃんを使ったかたちでバックアップはしながら活用はしないと私聞いたんですけども、今回は千梅ちゃんを活かしたようなかたちで考えてるという、そのいきさつがよく解らないですけど、どういういきさつでチウメックスジャパンのほうにですね委託をするようになったのか、そのへんちょっとお聞かせください。

○委員（芦刈茂委員） ちょっと、関連していいですか。

○委員長（後藤邦晴委員） はい。

○委員（芦刈茂委員） 先日の太宰府検定にも、発表の時に千梅ちゃんが来てあったりしてたんですが、流れる的に見るとどっかでなんかこう、くぼんどったなとかそういうようなちょっと時期があるようで、はっきり太宰府市の認定の千梅ちゃんではなくて商工会認定の千梅ちゃんなのかな、そのあたりの位置づけがちょっとよく私も今どんななつとるかわからないんですが、併せてどういう位置づけになつとるのか、ご回答いただければと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） まずはじめに、チウメックスジャパンのけいいにつきましては、商工会さん、青年部のほうから起こった事業でございまして、それから独立したというけいいがございまして、なかなかボランティア等で取り組むということで持続可能な取り組みになりえていないということと、当初は社団法人として立ち上げられたということできいておりますけれども、現在は2名体制ということになっております。それもお互いに兼務されているっていうこととございまして、これは商工会長あるいは事務局長と協議しながらですね全体を整備して今後持続可能な取り組みにしたいということで、今般県の補助金っていうものが県のほうから紹介がございましたので、この資金を有効に活用しながらですね持続可能な取り組みにしていきたいと考えておるしだいでございます。

千梅ちゃんの位置づけにつきましては、さき程申し上げました、現在太宰府市にはイメージキャラクターとして、ゆめ・みらいがおりますので、そのへん調整しましてですね、太宰府市の推薦キャラクターという位置づけを持っております。このへんにつきましてもですね、今後の方向性、この補助金につきましては、本年度限りとなつてまいりますので、今後の来年度以降につきましても商工会とあるいは、行政の上層部と十分調整を取りながらですね、位置づけ、持って行きかたについても詰めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 587万8千円というのは、チウメックスジャパンという会社に委託するということですが、それはなにか条件ついでの委託ですか、それともどっかあっちこっち出張するからとか、千梅ちゃんが全国駆け巡る日程の把握とか、なんかそういう条件なり何か付いとるんですか、それとも全部まかせるといふかたちになつとるものか、そのあたりの委託契約内容

というのはどんなふうになっとなんでしょう。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 実際に委託契約内容、仕様関係については、この議会の議決を経て調整をしていきたいと考えておりますけれども、条件等を付すというよりも補助金交付要綱に則ったかたちで運用していただくというのが第一であろうと考えております。例えば、本来的に失業者に対する短期雇用、就業機会を創出するものであるということがございますので、失業者のかたを活用していただくとていうこと、あるいは全体の事業費の2分の1以上が人件費であることとか、いろいろ要件がございますので、私どもも例えば観光情報やイベント、あるいはプロモーションの時でも連携できる場所はですね、連携しながら、一定の知名度がございますので、効果的な宣伝方法とも考えておりますので、今後委託契約を、議決後委託契約について仕様書等を調整する中で詰めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 2番目の伐採した竹からの製品づくりというかたちで業務委託料があるわけですが、それはこのお金をどのようなかたちで活用されるんでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 現在も市内の里山保全活動を熱心にされておる団体でございますけれども、間伐とか、伐採して自然保全をするのみならず、そのできた地域資源を活用して、なんとか観光商品にしたいと考えておられます。こちらのほうは一定の方向性は示しておられまして、新たな観光商品の想定といたしましては、竹でできた灯明でありますとか、竹炭、これ今も作ってございますけれども、またそのへんをブラッシュアップしながらですね商品化すること、竹塩、あるいは水の洗浄剤等を中心に今後詰めて企画開発をしていきたいというふうに聞いておるところでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 観光交流課長のお話を聞けるのはもう、このタイミングしかないもので、ちょっとはずれますがお聞かせいただきたくて、以前個人的に福岡、中津等々ではやっぱり来年のNHK大河ドラマに軍師黒田官兵衛というかたちで随分盛り上がって、太宰府市もやっぱり観光というかたちで軍師官兵衛福岡プロジェクト協議会に入られとって、市長も記念写真で一番真ん中にお座りだったような写真も拝見するわけですが、黒田官兵衛がやっぱり太宰府天満宮に最後の2年隠居して、天満宮のいろんな建物の再建とか煉瓦とかお茶に、まあ長政に福岡城建設は任せて、引退生活を悠々自適にされてあったというふうなことを含めて、聞くところによるともう、福岡市の高島市長も大河ドラマの一番最後のゆかりの土地というところ

のあそこがもう、全国の町で取り合いになっていると、早い者勝ちだというふうな話も聞きますけど、そのあたりについての、もうこういうタイミングしかないですから、私一般質問にもあげておりませんので、黒田官兵衛に対する取り組みをやはりご縁があるんで観光宣伝の一つの大きな柱として、今年から来年向けてどのような取り組みをされるのか、お聞かせいただければと思うんですが、という質問はよろしいのでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この予算審議の中で、関連という事で質問を、委員長のご判断をまず。それで答えろということであれば。

○委員長（後藤邦晴委員） ただ、私も今総務部長が言われましたように、そのように思ったけど、まあ観光宣伝関係費ということが、宣伝というものがでとるから、それをついでに、もし聞かせてもらえればどうかと、質疑が長かったからちょっとあれですけど、まあそういうことでいろんなことが、計画がもしあれば簡単に結構です。答えてください。

○観光交流課長（篠原司） 委員長からの発言をという声もございますのでご回答申し上げますが、具体的にはまだ詰まっております。実際には、先週ですかね、幹事会があったところでございまして、その中で県が事務局になっておりますけれども、観光商品の開発でありますとか、あるいは一体となった宣伝活動をしていこうということで、のぼり旗、横断幕、いろんなかたちでテレビへのプロモーションとかをしていこうということでございすけれども、一方で聞き及んでいるところによりますと、黒田官兵衛は中津を中心に放映されるんじゃないかというふうな声もありまして、別途中津を中心に大分県のですね、中津を中心にまた推進プロジェクトのほうが立ち上がっております。こちらのほうが、費用も大きゅうございまして、そのへんにつきましては、放送の頻度のいかんにとわず、これを絶好の機会ととらえて観光宣伝、あるいは商品開発、地域の知名度アップも含めてですね売り込みをしていこうということで、今まで埋もれておった官兵衛のいわれとかにつきましても事務局のほうに提供いたしましてですね、私どもも、そのへんは連携したかたちでPR活動はおこなっていきたいと思っておりますが、詳細については、まだ定まっております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） はい、ありがとうございました。ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 申し上げます。できるだけこの項目にしたがって、ちょっと違うやつは一般質問でやっていただきたいと思います。以下よろしくおねがいします。

続きまして、次に、その下段になります。

8款4項2目、公園事業費の公園改良関係費について、説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 8款4項2目231、公園改良関係費についてご説明いたします。この公園改良関係費の中の15節工事請負費ですが、コミュニティ助成事業により既設遊具を撤去し新

設、新規遊具を設置する費用でございます。財団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業の中の共生の地域づくり助成事業として、助成を受けまして平成25年度の事業として市内の4公園、浦ノ城公園、水城ヶ丘中央公園、太宰府ハイツ第1公園、つつじヶ丘第2公園を整備するために公園改良工事費として1200万円を補正するものです。

関連がありまして、歳入のほう補正予算書8ページ、9ページをお願いいたします。

20款4項1目雑入1節雑入の総務費雑入の中の1722万4000円でございますが、その中の公園改良工事として助成されますコミュニティ事業助成金として、1000万円が含まれております。

ご審議をお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 4公園をもう一回教えてください。水城ヶ丘とつつじヶ丘は聞き取れたんですが、あと2カ所お願いします。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 浦ノ城公園がブランコ1台、健康遊具2台、水城ヶ丘中央公園、複合遊具1台とブランコ1台、太宰府ハイツ第1公園、ブランコ1台、低鉄棒1台、健康遊具1台です。つつじヶ丘第二公園、複合遊具1台、ブランコ1台、健康遊具1台となっております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 遊具の件に関してでございますけども、私も子供を連れてよく公園に行くんですけど、行ったら急にですぬ遊具がかわって、良かったなという面もあるんですね、前にあった分は古すぎてちょっと使えないなというところもあったんですね、そういうなかで、これは計画的にですね、まあ何か所あるか公園わかりませんが、年数をかけてずっとやられてる計画があるのかどうか、それとあと何か所くらいあるか教えてください。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 市内には133カ所公園があるんですが、安心安全の分から公園の長寿命化点検をおこないまして、そのなかで順次、老朽化している遊具等については改修等をおこなっております。今後も引き続き改修を行う予定になっております。

○委員長（後藤邦晴委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 年間何か所くらい改修されるんですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 年間だいたい10個の公園くらいです。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。これで歳出の審査を終わります。

次に歳入の審査を行います。

○委員（芦刈茂委員） いいですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 歳出の審査が終わったということになってるようですが、昨日の総務文教委員会、一番最後の松川公共施設のあれが教育費にあがってるけども、その公共施設配備の関係というのは、建設経済常任委員会にもからんどのんじゃないかという議論が、昨日の文教委員会で、出ておたと私記憶して今日も公共施設の配備の課長がご出席されとることからすれば、これで歳出の審査が終わったということにしていいのかなということがあるんですが、昨日の総務文教委員会でもちよとそういうことも出とったみたいで、それとこの建設経済との関連についてちょっと、これで歳出審査終わったというふうにしていいものかどうか、今日実際に課長、ご出席しとるわけですから当然そのあたりを。

○委員長（後藤邦晴委員） それは、今お話しは出ましたけど、それは私たち建設経済常任委員会のほうには、報告があがってませんのでそれは別途として、また考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんですけど、その総務常任委員会でお話が出とろうがそれは。

○委員（村山弘行委員） 委員長休憩を求めます。

○委員長（後藤邦晴委員） 暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時38分

○委員長（後藤邦晴委員） 再開します。

次に歳入の審査をおこないます。

8、9ページをお開きください。

15款2項4目、労働費県補助金の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところの説明をいただきましたが、あらためて、説明がありましたらお願いします。

観光交流課長

○観光交流課長（篠原司） 委員長、特にございませぬ。

○委員長（後藤邦晴委員） では質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に20款4項1目、雑入の総務費雑入についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところの説明いただきましたが、あらためて、説明がありましたらお願いします。

建設課長

○建設課長（眞子浩幸） 委員長、補足説明はございませぬ。

○委員長（後藤邦晴委員） では質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで歳入の審査を終わります。

以上で、議案第64号における当委員会所管分の審査を終えますが、歳入、歳出、その他について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第64号の当委員会所管分については原案のとおり可決と決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第50号 市道路線の認定について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第3、議案第50号、市道路線の認定についてを議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 議案第50号、市道路線の認定についてご説明ご説明申し上げます。議案書の25ページから30ページをお願いいたします。今回、認定を提案しております、正尻4号線、正尻5号線、正尻6号線及び下川原2号線は宅地開発により帰属を受け、道路法第8条第1項の規定に基づき路線認定を行うものです。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第50号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第105条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは庁舎東側玄関にお集まりください。現地調査へはマイクロバスで10時50分に出発とします。

再開につきましては、現地調査終了後連絡いたします。

なお、現地調査の所要時間は50分程を予定していますので、よろしくお願ひします  
それでは、ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時40分

○委員長(後藤邦晴委員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第50号、市道路線の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで質疑を終わります。

意見交換を行います。ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号、市道路線の認定についてを可決することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○委員長(後藤邦晴委員) 全員挙手です。

したがって、議案第50号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(後藤邦晴委員) 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、おはかりします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願ひたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会しますが、都市計画課長何か報告。

○都市計画課長（今村巧児） 先ほどございました、太宰府市民遺産展の関係につきまして所管に照会いたしましたので、ご報告だけさせていただきたいと思います。PRチラシの作成は2万6000枚、ポスターにつきましては450枚を作成しております、市内の保育所、小中学校、高校、大学はもとよりでございますけれども、近隣の博物館でございますとか、近隣市の公共施設、マスコミ、公共交通機関につきまして配布をいたしておるところでございました。

小中学校あたりはどのような対応かということにつきましては、6月9日のオープニングにですね、水城小学校様と国分小学校、学業院中学校様をご参加の予定であるというところでご案内をしておるというようなところでございました、詳細はもしございましたら所管の文化財課のほうにお尋ねいただければと考えております。まずは、ご報告でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） はい、ありがとうございます。

これもちまして、委員会を閉会いたします。大変おつかれでございました。

閉会 午前11時42分

~~~~~ ○ ~~~~~


太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成25年8月23日

建設経済常任委員会 委員長